

図 1

<p>工事従事者証</p> <p style="text-align: right;">No.幌延 - 00001</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>写真</p> <p>(30×25)</p> </div> <p>氏 名 : 生 年 月 日 : 昭和00年00月00日 所 属 会 社 名</p> <p>上記の者は当社施工の下記工事に従事する者であることを証明する。</p> <p>従 事 工 事 : 平成21年度施行 幌延町地域情報通信基盤整備工事 有 効 期 間 : 平成22年04月02日～平成23年03月15日 発 行 者 : 幌延町長</p>	<p style="text-align: center;">折 り 曲 げ</p> <p>注 意</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.本証は他人に貸与または譲渡してはならない。 2.本証を紛失した時は、直ちに発行者に届け出なければならない。 3.有効期限経過または当該工事に従事しなくなった時は、直ちに返納しなければならない。 <p>連絡先</p> <p>受注者 現場代理人 山崎治義 北海道天塩郡幌延町3条2丁目 (株)ほくせい2F (株)NTT東日本-北海道 幌延町工事事務所 電話:01632-5-1096</p> <p>発注者 幌延町役場総務課総務グループ 電話:01632-5-1111(内線133)</p>
---	--

ご確認をお願いします

注意!

今回の告知端末機の設置に際し、11月上旬に一般住宅にお住まいの方などを対象に、情報通信施設使用申込書の提出をお願いする文書を送付しています。

公営住宅や民間アパート、会社の社宅及び寮等へお住まいの方には、文書は発送しておりません。民間のアパートや会社の社宅及び寮については、建物の管理者の方宛に文書を発送しており、管理者の方に代表して申込書を提出していただくこととなります。

なお、事務所などにも文書を発送しています。

万が一お手元に文書が届いていない方、またはアパートや社宅などにお住まいの方で文書が届いている方は、お手数でも総務課総務グループまでご連絡ください。

※総務課総務グループ
電話 5・1111



フレッツ光 (超高速ブロードバンド) への加入協力について

現在、町が発注している「幌延町地域情報通信基盤整備工事」は、全世帯に光ファイバー網を整備するもので、超高速ブロードバンドの利用が可能になります。

現代社会における高度情報化は、音楽や映像はもとより、ホームページの作成においても画像、動画データを使用しており、データ通信量の増傾向に対応するものです。

事前申込みをお願いした成果はおよそ200件でした。しかし、まだまだ目標の360件に達していません。

ADSLサービスと比較しますと、月額使用料が多少増えることとなりますが、高度情報化は社会全体の傾向として今後も更に進んでいきますし、行政情報なども変わりつつあることから、この機会に加入を考慮してみただけだと思います。

事前申込みは終了しましたが、今後も随時お申し込みを受け付けています。申込書は、役場総務課又は問寒別出張所にあります。町のホームページからも申込書の様式をダウンロードできますので、町民皆様のご協力をお願いします。

※フレッツ光について詳しく知りたい方はこちらへお問い合わせください。

NTT・東日本
旭川支社 ブロードバンド担当
電話 0800-8000-5586 (無料)
(平日9時～17時30分)